

F P まつもと通信

ちょっと得する「保険」や「年金」についての話題をお届けします。

ご挨拶

残暑お見舞い申し上げます。

先月も豪雨により各地で大きな被害がありました。

昨年首都圏を直撃した台風19号の事前準備に対する調査では、事前の備えについて6割弱の人が「特に何もしなかった」と回答したそうです（日本経済新聞2019年10月4日）。

これから台風シーズンも本番です。今年は避難所でのコロナ対策もあります。例年にも増してしっかりと準備をしておきたいですね。



今月号のちょっと気になるお金のコラム

「相続争い」と聞くと一部の資産家の問題と感ずるかもしれませんが、ところが、実際に裁判になっている人の3/4がなんと……。金額の大小にかかわらず準備が必要かもしれませんね。

「86万ショック」

今年5月に「少子化社会対策大綱」が発表されました。

https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/law/taikou_r02.html

「我が国の少子化の進行、人口減少は深刻さを増している。第2次ベビーブーム世代（いわゆる団塊ジュニア）が40代後半になる中、2019年の出生数（推計）は86万4,000人と過去最少を記録し、いわば「86万ショック」とも呼ぶべき状況となった。出生数の減少は予想を上回るペースで進んでおり、一旦は1.45まで回復した合計特殊出生率もここ数年微減傾向にある。出生数の減少と死亡数の増加を背景に、我が国の総人口は、2008年をピークに減少局面に入っている。」

と強い危機感が表されています。対策としては、結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境、多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える、結婚、妊娠、出産、子供・子育てに温かい社会をつくる、などがあげられています。

しかしながら現実には、出産適齢期の世代もコロナによって将来に対して不安が増大しているもの事実です。

推進策に期待する一方、できる備えはしっかりとしておく必要があると感じています。



F P 松本相談センター
ファイナンシャルアドバイザー
媚山裕之

〒390-1702
長野県松本市梓川梓856-26
0263-76-1250
090-8741-7358
info@fp-matsumoto.com
<https://fp-matsumoto.com>



2012年から2015年までの3年間、社会保険労務士として「年金事務所における年金相談業務」に従事。そこで、数多くの「悲惨な老後の実態」を目の当たりにし、老後に向けた資産形成の必要性を痛感。国も勧める、「確定拠出年金」や「つみたてNISA」を活用した「長期・分散・つみたて投資」を真面目に、地道に推進。クイズやゲームを活用した『つみたて投資セミナー』は「わかりやすく、ためになる！」と多くの受講者からご支持をいただいております。

確定拠出年金加入者のための資産運用ガイド

積立投資の推移



N社バランスファンドのデータによる（コスト控除後）

	積立合計額	株式75%	株式50%	株式25%
2020年5月末	390,000	397,235	400,686	402,699
2020年6月末	400,000	408,701	412,579	415,797
2020年7月末	400,000	430,532	431,141	432,807

2017年3月から開始した積立投資は図表のようになりました。

確定拠出年金のような長期の積立投資で成果を得るためには以下のポイントが大切です。

投資期間に応じた資産配分

積立期間が長い場合には株式の比率を多く、受取時期が近くなったら値動きが小さい債券の比率を多めにする。

大幅に値下がりした場合

積立期間が十分にある場合は、株式への資産配分の増額、掛金の増額を検討する。

株式・債券の特徴を理解して長期継続する。

株式や債券の特徴をよく理解して、様々なニュースや情報に惑わされず投資を長期継続することが成果に結びつきます。

7月のの株式市場は、米国は堅調、日本はやや下落

	日経平均	NYダウ	ドル円
6月末	22,288.14	25,812.88	107.92
7月末	21,710.00	26,428.32	105.93
	-2.59%	2.38%	

7月の日本の株式市場は新型コロナ第2波に対する懸念や円高によりやや下落、一方米国市場は堅調に推移しました。

3月の安値からの上昇率は、日経平均が約31%、NYダウは約42%です。十分な投資期間がある場合には、一時の不安からむやみに動かずに株式市場にとどまることが大切であることがわかります。

ただし世界での新型コロナウィルスの感染はまだまだ拡大しています。

日本では、Go To トラベルキャンペーンが第2波の拡大と重なり盛り上がり欠いているようです。人の動きや消費は回復には程遠い状況です。

米国も、4月から6月までのGDP（国内総生産）の伸び率は、年率換算でマイナス32.9%と、統計を取り始めた1947年以降最悪です。

今後は景況の悪化が企業の倒産などにつながり再度の株価下落につながる可能性も否定はできませんが、仮にそうなったとしても投資期間が十分ある場合には、焦らずに継続、さらに余裕があれば追加の検討をしてもよいと思います。

下落するとそれを解説するニュースなども多くなるとは思いますが、それらに惑わされずに継続することが大切です。

当コラムは、商品選択の考え方、価格変動やニュースなどにどう対応するべきかについての一つの考え方をお伝えするもので、特定の運用商品、運営管理機関を推奨するものではありません。また、特定の商品の将来のパフォーマンスを約束するものでないことをご理解の上、ご覧ください。記載の情報（税制・社会保障制度・金融商品・マーケット・価格情報等）は発行日時点での情報に基づくもので将来は変更になることもあります。数値は公表されているデータに基づき当社にて計算・加工をしていますが、正確性を保証するものではありません。

確定拠出年金加入者のための資産運用ガイド

年金積立金管理運用独立行政法人は、7月3日に、2020年1～3月期の運用損益を発表しました。それによると、新型コロナによる株価下落により、四半期として過去最大となる17兆7072億円の赤字、19年度の運用損益は8兆2831億円の赤字になりました。

この時の報道各社の見出しは以下のようなものでした。

『昨年度の年金運用、損失8兆円 リーマン時に次ぐ赤字幅』

『公的年金運用、17.7兆円の赤字 コロナで過去最大 1～3月期』

このような報道を見ると株価暴落で私たちの年金が大変なことになっている、という印象を持ちますが実際はどうなのでしょう？

年金積立金管理運用独立行政法人HP、2019年度の運用状況で確認してみたいと思います。

<https://www.gpif.go.jp/operation/the-latest-results.html>

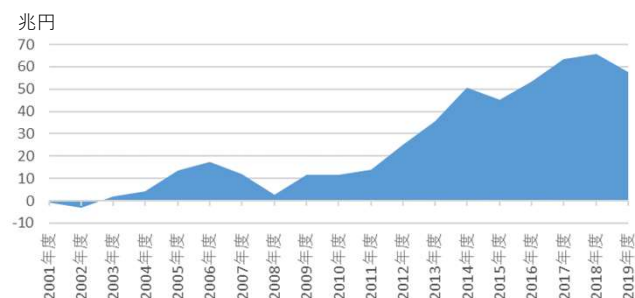
2019年度末の年金運用の状況です。収益率と収益額が大幅なマイナスであることは報道の通りです。資産残高は150兆円あります。



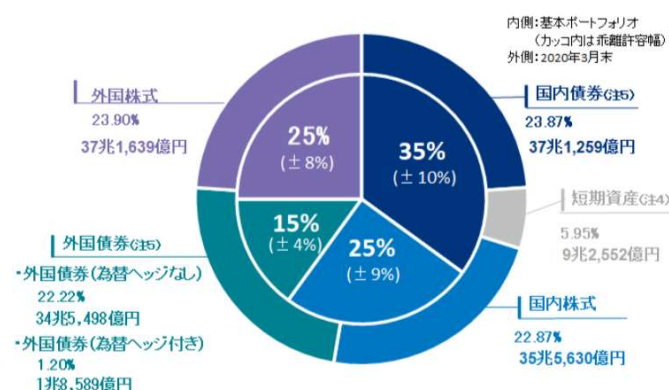
下図は毎年度の収益率と収益額を表したものです。プラスの年もあればマイナスの年もあることがわかります。殖えたり減ったりで結局殖えていないのでは？ やはり株式投資はタイミングを捉えることが大切なのでは？ と感じたりするかもしれません。



下図は毎年度の損益を累積したものです。2001年以降、累積で57.5兆円のプラスになっています。四半期ごとの発表では、プラスだったりマイナスだったりしますが、長い目で見ると資産が殖えていることがわかります。



年金積立金は、年金財政検証等により必要とされた利回り（現状1.7%）を極力小さな値動きで得ることを目標としています。具体的には株式・債券を下図の配分で保有しています。



国内外の配分については様々な意見があると思いますが、基本的な考え方は、目標とする収益に応じて株式・債券などを組み合わせて、日々の値動きを受け入れて投資先の企業が生み出す収益や利息を受け取り続けること、です。

値動きを解説するニュースなどに惑わされずに基本方針を維持することの大切さがここでもわかりますね。

HPには実際に購入している株式や債券などの銘柄がすべて表示されています。ご興味がある方は一度ご覧になってはいかがでしょうか？

ちょっと気になるお金のコラム

遺産相続争いは資産家の問題？

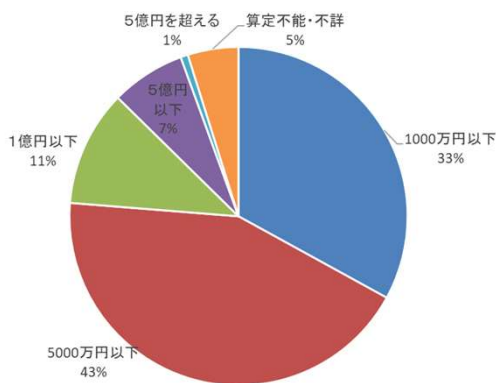
親族がなくなった場合に発生する相続問題は時に「争族」とも表されることがあります。相続争いなどは一部の資産家の話、と思っている方も多いのではないのでしょうか？今月は裁判所の統計（H30年司法統計）から相続に関する実態を見てみたいと思います。

争う遺産額は3割強が1000万円以下

裁判になった件数は、年間で13,040件です。

意外だったのは争われた財産額です。最も多いのが1000万円～5000万円まで、つづいて1000万円以下になり、5000万円以下が全体の約3/4です。

自宅が主な財産で上手に分けることができない、親の面倒を見た子供と離れて住んでいる子供、など単純に財産額の大小ではない問題が多いのかもしれない。

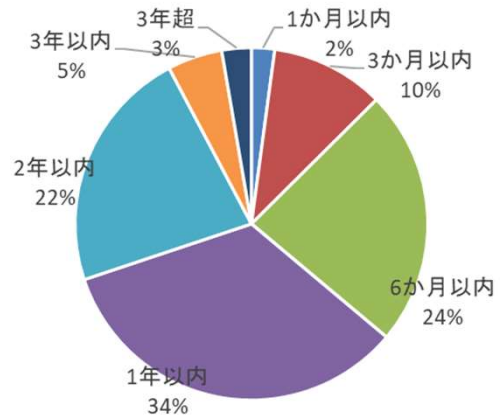


裁判・調停にかかる期間や回数は？

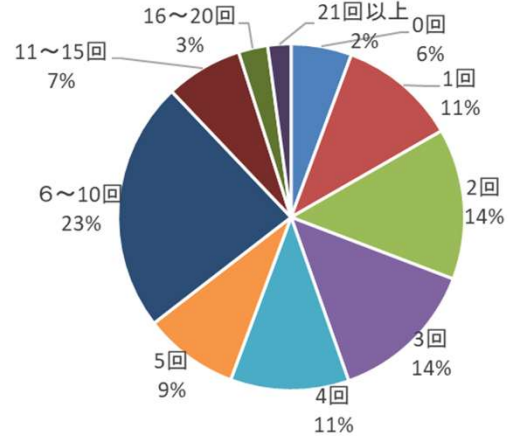
審理にかかる期間は全体の7割程度が1年以内、6割程度が5回以内です。なかには、3年以上に

わたって続く、20回以上も審理をする、などのケースもあるようです。

審理にかかる期間



審理回数



財産がそれほど多くなくてもこれだけでもめるといえるのは少し驚きです。多くの専門家が「遺言を」というのはこのようなことからなのですね。

お盆で実家に帰ることも多いこの時期、親御さんのお考えなどを聞けるとよいのではないのでしょうか？

お金のこと、年金のこと、保険のこと、 すっきりしたい方、安心したい方は無料FP相談をご利用ください

- ✓ 保険料を払いすぎていないか確認したい
- ✓ 自分が加入している保険がどのような時にでるのか確認したい
- ✓ 年金がいくらぐらいもらえるのか知りたい
- ✓ 年金が不安だがどのように準備したらよいか知りたい
- ✓ 火災保険や自動車保険のお得な入り方を知りたい
- ✓ 確定拠出年金の商品選びについて教えて欲しい
- ✓ その他



このようなことで少しでも気になることがある場合はご相談ください。ニュースレター会員の方向けに無料でFP相談を行っています。

ご相談事例

- 昔に入った生命保険を見直して毎月の保険料が大幅にダウン。
- 年金定期便の見方がわかり、具体的に老後資金準備のイメージがつかめた。
- 最近の医療制度や医療技術に合わせた保険に変更でき安心した。

FP無料相談 お申込

ご確認したい項目に、必要事項をご記入の上、ファックスでお申込ください。折り返しご連絡を申し上げます。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 生命保険のお得な入り方 | <input type="checkbox"/> 年金定期便の見方 |
| <input type="checkbox"/> 加入生命保険の内容を確認したい | <input type="checkbox"/> 老後資金の準備について |
| <input type="checkbox"/> がん保険・先進医療保険について | <input type="checkbox"/> 教育資金の準備について |
| <input type="checkbox"/> 損害保険のお得な入り方 | <input type="checkbox"/> 年金商品の選び方 |
| <input type="checkbox"/> その他 | <input type="checkbox"/> 確定拠出年金の商品選びについて |

お名前

電話番号

メール

 (ブロック体でご記入ください)

勤務先

お役職

お問い合わせフォームはこちら⇒
<https://fp-matsumoto.com/contact/>



 **FAX:050-3730-0380**



個人情報の利用目的：当該サービスを提供。当社サービスのご案内